

保護者の皆様へ

つくばみらい市谷和原中学校区校長会
つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校長 岩瀬 由美子

緊急時における対応について（お願い）

春陽の候、保護者の皆さまには、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本校では生徒の安全を確保するため、自然災害発生時や不審者の出没情報等があった場合に、下記のとおり対応いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、登下校中や在宅時においても生徒が自分の命を自分で守れるよう、危険予測・危険回避能力を高めるため、下記「3」に示した行動をとるよう指導いたします。

学校では生徒の安全を最優先に、交通安全指導や避難訓練・引き渡し訓練をはじめとした安全教育に引き続き力を入れてまいります。ご家庭におきましても下記の対応についてご確認いただき、学校外においても生徒が適切な危険回避行動がとれるようご協力をお願いいたします。

記

1 緊急時の連絡手段等について

「スクリレ」アプリを活用して、保護者あての連絡を行います。

緊急時の連絡に備え、「スクリレ」アプリへの登録にご協力ください。

なお、災害の被害が甚大な場合、「スクリレ」配信に支障が出ることも予想されます。支障がある場合には、状況に応じて連絡方法（電話連絡・ホームページ掲載等）を工夫いたします。

2 在校中に緊急事態が生じた場合

状況により、生徒のみでの帰宅が危険と判断される場合には、保護者への引き渡しを行います。

（1）引き渡しを行う場合

ア 震度5強以上（目安）の地震が発生した場合

※震度5強以上の場合、学校からの「スクリレ」配信がなくても、お迎えをお願いします。

イ 自然災害（台風・竜巻・大雨・雷雨・洪水・降雪等）や不審者出没等で、安全に下校させることが困難であると判断した場合

（2）学校に待機させる場合

ア 天候の急変による一時的な雷雨等で、天候の回復が見込まれ安全に下校できる見通しがつく場合

3 登下校中に緊急事態が生じた場合（指導事項）

（1）危険と思われる場所には、絶対に近づかないこと。

（2）災害等の発生時に自宅に近い場所にいた場合は自宅に戻り、学校に近い場所にいた場合は学校へ避難すること。

（3）適切な避難場所（地震の時は広い場所、雷の時は木から離れた場所）に避難するか、近くの110番の家あるいは民家に事情を説明し、一次避難すること。

（4）登校の途中で自宅に戻った場合は、学校に所在確認の連絡を電話又はメールですること。

4 在宅時に緊急事態が生じた場合

- 安全が確認できるまで登校を見合わせ、自宅で待機する。（安全が確認できてから登校する。）
※早朝の雷や大雨等で、学校からの「スクリレ」配信がない場合には、各家庭の判断で自宅待機し、安全を確認してから登校させてください。その場合は、登校時刻が遅れても「遅刻」扱いにはいたしません。生徒の安全を最優先にご家庭で登校の可否を判断してください。